

平成30年5月吉日

坂本地区の皆様へ

岐阜県恵那土木事務所

**濃飛横断自動車道（中津川工区）
用地測量に伴う土地立入りのお願いについて
（測量実施区間：「坂本川～国道19号・中央道接続」）**

平素は岐阜県の道路行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

濃飛横断自動車道（中津川工区）の「坂本川～国道19号・中央道接続」区間につきましては、測量・調査結果に基づき作成した道路計画を平成30年1月にご説明させていただき、また、平成30年5月22日～24日には用地測量に関する説明会を開催させていただいたところ
です。

このたび、これまでの説明に基づき用地測量の作業を6月下旬より開始させていただきます。現地作業にあたりましては、皆様のご迷惑にならないよう作業を進めてまいります。皆様におかれましては、所有地立ち入りへのご了承とご協力をよろしくお願いします。

なお、土地の境界確定のため現地にて立会いをお願いする土地所有者の皆様におかれましては、別途立会いのお願いの文書を送付いたしますので、よろしくお願いします。

皆様の所有地立ち入りに関し、何らかの制約やご都合、ご意見等がある方は、お手数ですが「平成30年6月15日」までに、下記連絡先までその内容をご連絡いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【連絡先】

岐阜県恵那土木事務所用地課 担当：杉下、岩崎

電話：0573-26-1111（内線332）

FAX：0573-26-0417

Eメール：c26008@pref.gifu.lg.jp

（FAX及びEメールは24時間受付しておりますが、送付いただく際には、お名前と、ご都合等がある土地の地番も併せてご記入いただきますようお願いいたします。）

1. 作業の詳細内容

(実施時期)

平成 30 年 6 月～9 月 (予定)

(作業時間帯)

8 時 30 分～17 時

(作業にあたっての対応)

- ・ 現地の作業員は、当事務所が発行する身分証明書を携帯するとともに、遠目からでも判るよう「黄色の腕章」を共通の目印として付けて作業を実施します。
- ・ 作業員が使用する車両は、その会社名等の情報をフロントガラス前に掲示するとともに、支障にならない場所に駐車します。
- ・ 宅地や工場、店舗敷地といった場所に入る際には、直前に作業員からお声掛けさせていただきます。

(具体作業に係るお願い等)

- ・ 測量において杭や金属鈎を設置する際には、皆様の生活や農作業等に支障とならないよう設置を行っていきますが、もし万が一支障となるようなことがありましたら、当事務所までご連絡をお願いします。
- ・ 作業のため、下草・枝等の刈払いを行わせていただく場合がございます。
- ・ 土地等を第三者へ貸与されている場合は、借地・借家人様に対して、地権者様よりご説明いただきますようご協力お願いいたします。

2. 恵那土木事務所ホームページのご案内

濃飛横断自動車道（中津川工区）の情報は、以下のホームページにて掲載しております。
恵那土木事務所ホームページ「濃飛横断自動車道（中津川工区）について」

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kendo-seibi/doboku-jimusho/ena/>

（「恵那土木事務所」で検索してください）

3. お問い合わせ先

【発注者】

岐阜県恵那土木事務所 用地課 担当：杉山、杉下、岩崎

電話 0573-26-1111(内線 332)

濃飛横断自動車道建設課 担当：尾澤、坂野、箆橋

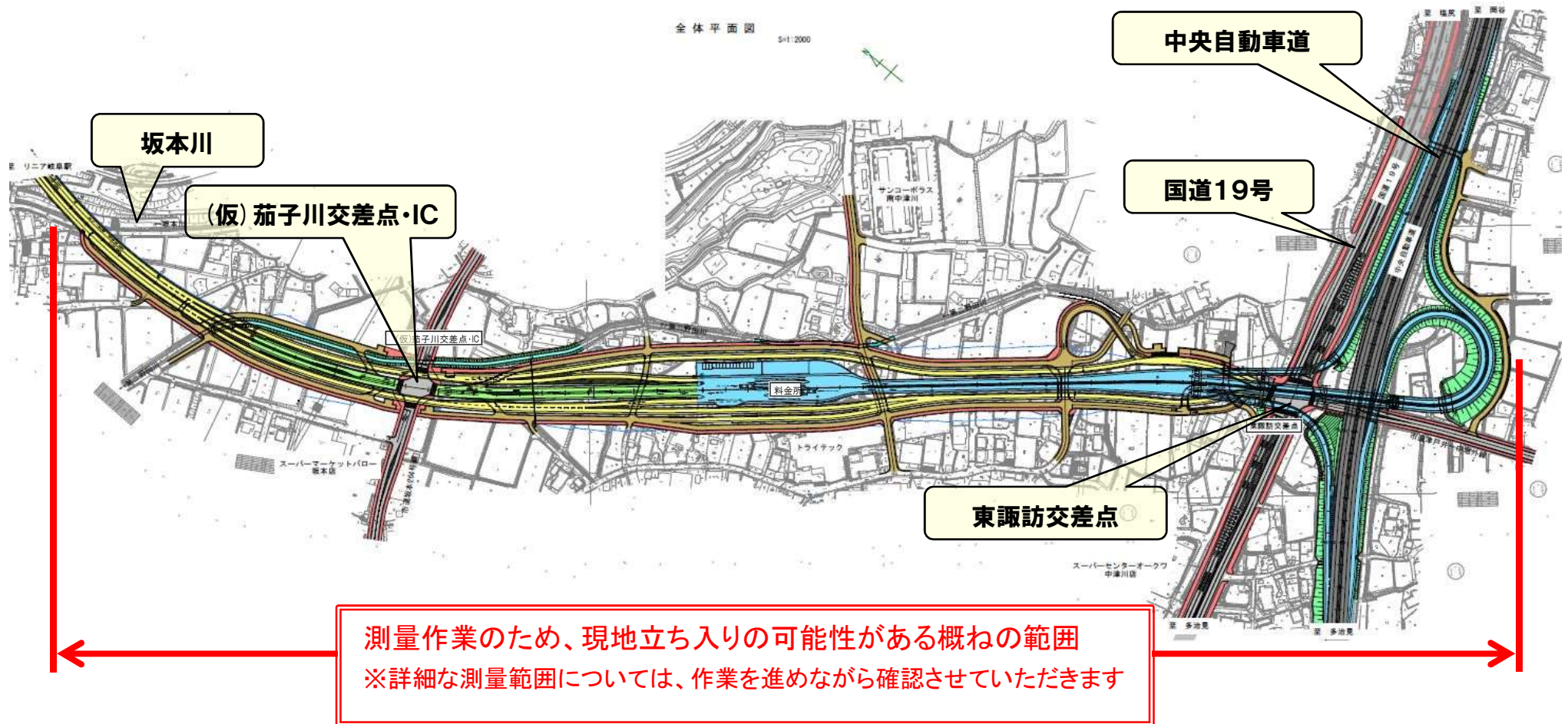
電話 0573-26-1111(内線 234)

【測量受注者】

株式会社テイコク 東濃支店 担当：後藤

電話 0572-23-0711

用地測量予定範囲図



- ※ 本図は、平成30年1月18、19、22日の説明会において使用した計画図です。
- ※ 見やすくするためサイズを変更しており、縮尺は図面に記載のものとは異なります。